

2020年5月15日  
日本公認会計士協会

**「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項（その5）」  
の更新について**

日本公認会計士協会では、新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項（その5）について取りまとめ、5月8日に公表しましたが、5月15日付けで「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第37号）が公布、同日から施行されたことを踏まえて、5月15日に更新いたしましたので、お知らせいたします。

更新した「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項（その5）」についてはこちらからご参照ください。

[https://jicpa.or.jp/specialized\\_field/20200508ija.html](https://jicpa.or.jp/specialized_field/20200508ija.html)

以 上